鹿児島市文化芸術推進基本計画 骨子素案

第1章 策定にあたって

1 策定の目的

- ・文化芸術の意義
- ・改正文化芸術基本法の成立(平成29年6月)
- ・第2期文化薫る地域の魅力づくりプランの後継として文 化芸術基本法に基づき、本市の文化芸術に関する施策を 総合的かつ計画的に推進するため本計画を策定

2 計画の位置づけ

・第六次鹿児島市総合計画(令和3年度策定予定)を上位 計画とし、文化芸術分野の個別計画として策定

3 計画期間

- · 令和4年度~令和8年度(5年間)
- ※国の文化芸術推進基本計画、本市の総合計画(前期・後期)、文化薫る地域の魅力づくりプランの計画期間を参考

第2章 鹿児島市の文化政策を取り巻く状況

1 国の動向

- ・文化芸術基本法改正(平成29年6月)及び文化芸術推進基本計画策定(平成30年3月)
- ・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定(平成31年3月)

2 社会状況の変化

- ・人口減少と少子高齢化 →文化芸術の担い手不足
- ・グローバル化 →文化的多様性や相互理解促進
- ·情報通信技術革新
 - →技術を活用した文化活動
 - →情報の受信・発信の多様化
- ・新型コロナウイルスの拡大
 - →文化芸術活動に様々な影響

3 市の文化政策の現状と課題

- ・第2期文化薫る地域の魅力づくりプランに基づく取組
- ・市が実施する文化芸術に関する取組

(市民意識調査結果)

- ・文化芸術に触れる環境が整っていると感じる割合 ※総合計画成果指標より
- ・過去1年間の文化芸術の鑑賞・活動の有無
- ・新型コロナウイルス感染症の鑑賞・活動への影響
- ・過去1年間の文化芸術に関連する施設利用の有無
- ・文化芸術に関する情報の入手のしやすさ
- ・本市の文化的環境の満足度
- ・本市の文化芸術の主な取組の認知度
- ・文化芸術の振興の社会的な効果
- ・文化芸術を生かしたまちづくりに必要な取組

第3章 計画の方向性

1 策定にあたっての視点

※国の動向や社会状況の変化、第2期プランの成果と課題、市民意識調査等を整理

2 基本目標

[0000 0000 0000]

※参考

(第1期) 伝承と創造でひらく文化薫るかごしま

(第2期) 伝承と創造でひらく文化薫るかごしま

~多彩な文化資源を活用し人と地域を元気にする~

3 基本方針(例)

基本方針 1

文化芸術活動への参加 ~参加する~

基本方針 2

次世代の文化芸術の担い手の育成 ~育む~

基本方針3

地域固有の文化財の保存・活用・継承〜守る・つなぐ〜 基本方針4

4 計画の体系

※体系図

第4章 基本施策(例)

1 基本施策

- (1) 文化芸術活動への参加 ~参加する~
 - ①文化芸術に触れる機会の創出
 - ②文化芸術活動の活性化
 - ③文化施設の充実と情報の発信
 - ④誰もが文化芸術活動に参加できる環境づくり (高齢者・子ども・障害者など)
- (2) 次世代の文化芸術の担い手の育成 ~育む~
 - ①文化芸術活動を担う人材(アーティスト、マネジメント人材)の育成
 - ②地域伝統芸能の担い手の育成
 - ③子どもが文化芸術に触れる機会の充実
- (3) 地域固有の文化財の保存・活用・継承

~守る・つなぐ~

- ①地域に残る貴重な文化財の保存・活用
- ②世界文化遺産の次世代への継承
- (4) 文化芸術を生かしたまちづくりの推進

~活用する~

- ①観光、国際交流、福祉、教育、産業等の分野における 文化芸術の活用
- ②文化芸術を生かした地域振興の推進

2 成果指標

- ・文化芸術に触れる環境が整っていると感じる割合
- ・過去1年間の文化芸術の鑑賞の有無(仮)

第5章 計画の推進

1 推進体制

- ・推進主体(市・財団)
- ・実行委員会

2 計画の進行管理、評価

- (1) 庁内の計画の進捗状況管理を行う組織
- (2) 外部の計画の進捗状況の検証、評価を行う組織